

平成29年度 第1回公立大学法人宮崎公立大学 教育研究審議会 議事録

日時：平成29年4月25日（火）9:00～10:10

場所：中会議室

出席者：〔委員〕有馬学長、宮元人文学部長、福田附属図書館長、辻学生部長、
四方教務部長、川瀬地域研究センター長、年森委員、長友委員、近藤委員

〔事務局〕杉松事務局長、梅村企画総務課長、小松学務課長、山本学生・就職支援室長
三樹企画総務課長補佐、梶原学生・就職支援室長補佐、宮畑学務課長補佐、
椎葉主査

欠席者：なし

配付資料

- 資料1 平成29年度部会委員構成一覧
- 資料2 平成29年度宮崎公立大学名誉教授の選考について
- 資料3 平成29年度学生担任制運用計画（1・2年生用）
- 資料4 平成29年度学生担任制運用計画（3・4年生用）
- 資料5 入学者の状況
- 資料6 平成28年度就職状況等
- 資料7 平成29年度科学研究費等採択状況
- 資料8 平成29年度公開講座（自主講座）

委員及び事務局の紹介、委員出席確認、資料確認、議事録作成者確認に続いて学長の進行の下、議事に入った。

報告 1 平成 29 年度部会委員構成について

梅村企画総務課長から、資料 1 に基づき 9 つの部会委員について、平成 29 年度から、入学試験部会と図書館運営部会の部会長に福田附属図書館長、教務部会と FD 部会の部会長に四方教務部長、国際交流部会と地域貢献部会の部会長に川瀬地域センター長、学生部会とキャリア部会の部会長に辻学生部長がそれぞれ就いたことが説明された。

また、教職課程部会長は竹野教授となったこと、ハラスメント防止対策委員会は近藤委員が委員長となったこともあわせて説明された。

議事 1 平成 29 年度宮崎公立大学名誉教授の選考について

梅村企画総務課長から、資料 2 に基づき、宮崎公立大学名誉教授称号授与規程および平成 29 年度のスケジュールについて、4 月下旬～5 月中旬が候補者推薦受付、5 月 30 日が教育研究審議会での推薦状況説明、6 月の教授会での審議を経て、6 月の教育研究審議会で審議し、8 月末までに授与式を行う予定であることなどが説明された。

委員からの質問に応じ、定年退職でない場合も、規程の条件を満たせば対象者となることが説明された。

委員から、選考については、教育研究審議会や改革推進協議会で毎年審議することにするとよいとの意見があった。

審議の結果、了承された。

報告 2 宮崎公立大学学生担任制について

辻学生部長から、資料 3 により、1・2 年生を対象とした平成 29 年度の学生担任制運用計画は、1・2 年生については、学生部会の教員が担任となること、担任が担当する学生については、学籍番号に基づいて振り分けることなどが説明された。初めての試みなので、運用の方法については、学生部会で検討しながら 1 年間行っていく、また、学生部会で 1 年間のうちにどのような相談があったのか整理をしていくとの説明があった。

続いて、資料 4 により 3・4 年生を対象とした同計画では、3・4 年生については専門演習ゼミにおける担当教員が当該専門演習に所属する学生の担任となること、履修指導、進路、学生生活の面談等を行うこととしており、学生部会の教員が中心になって実施していくことが説明された。

委員からの質問に応じ、学生にとっては学生相談室やハラスメント相談委員の他に生活面も相談できる担任ができることで相談しやすくなること、また教員も担任と連携して対応できることなどが説明された。

委員からは、学生が親しく相談できる「面倒見の良い大学」として、将来の信頼を得ることが大事であるとの意見が出された。また、高校生活とのギャップで 1 年生のつまずきが多いので、1 年

生を対象に、生活全般についての悩みや要望などのアンケート調査を学生部でもらいたいとの意見も出された。

報告3 入学者の状況等について

小松学務課長から資料5により、平成29年度の入学者は新入学生206名、編入学生3名、計209名で、新入学生の男女別は、男61名(29.6%)、女145名(70.4%)、新入生の県内外別では、県内95名(46.1%)、県外111名(53.9%)であることが説明された。

また、入学者の多い高校は、県内では宮崎西高校、県外では鹿児島県鹿屋高校であったこと、さらに遠方からの入学者として北は北海道の千歳高校、南は鹿児島県与論町の与論高校、奄美市の大島高校からの入学があったなどが報告された。

委員からは、北(北海道)と南(鹿児島県)の学生が宮崎を選んだ理由が分かれば、今後の入学に繋がられるのではないかと意見があった。

報告4 平成28年度就職状況等について

山本学生・就職支援室長から、資料6に基づき平成28年度就職内定者は168名で就職内定率が98.8%であったこと、公務員等が11名のうち3名は宮崎市役所であったこと、教員7名、教員臨時採用8名、民間142名、県内就職者が67名、県外就職者101名であったことなどが報告された。

報告5 平成29年度科学研究費等採択状況について

梅村企画総務課長から資料7に基づき平成29年度科学研究費採択状況について、代表としての採択は5件(新規1件、継続4件)、分担者としての採択は4件(継続)計10件であったことが報告された。

委員からは、本学は研究面も頑張っていることを広く知ってもらうために、科研費等を受けた研究について、教員の名前や研究題名をホームページで広報してほしいとの意見があった。また、高校生は大学での研究に対する関心が高いため、常に高校生に分かりやすい形で情報発信をしていくことが大切という意見や、大学の研究内容をまとめた研究室ガイドなどの冊子を作ってはどうかという意見があった。

報告6 平成29年度公開講座(自主講座)について

川瀬地域センター長から資料8に基づき、平成29年度の公開講座(自主講座)として、「宮崎市地域創生事業「地域のお宝発掘・発展・発信事業～地域魅力発信プランの実現に向けて～」をどう

活かすか！！」、「教育機関・地域と連携した防災教育」、「宮崎における『災害文化』の醸成－外所地震と口蹄疫を事例に－」、「近代短歌の万華鏡」、「ヒトの『心』を哲学する」の5つの講座が開かれ自主講座の充実が図られているとの報告があった。また、後期分は7月頃に追加募集を考えているとの説明があった。

委員からは、手話通訳や託児について配慮してはどうかとの意見があった。

委員からの予算の使い方の質問に応じ、託児のために保育士を雇うことも予算の範囲内で可能であることなどが説明された。

次回開催日時 5月30日（火） 9:00 開催予定

平成29年度 第2回公立大学法人宮崎公立大学 教育研究審議会 議事録

日 時：平成29年5月30日（火）9:00～9:50

場 所：中会議室

出席者：〔委員〕有馬学長、宮元人文学部長、福田附属図書館長、川瀬地域研究センター長、
辻学生部長、四方教務部長、
年森委員、長友委員、近藤委員

〔事務局〕杉松事務局長、梅村企画総務課長、小松学務課長、山本学生・就職支援室長、
三樹企画総務課長補佐、宮畑学務課長補佐、梶原学生・就職支援室長補佐
福元企画係長、平井主任主事

欠席者：なし

配付資料

資料1 平成28年度業務実績報告書

資料2 宮崎公立大学学生の授業出席に関する内規(修正案)

資料3 宮崎公立大学名誉教授について

資料4 平成30年度及び平成31年度研究支援年について

資料5 平成29年度後期開放授業開設科目について

委員出席確認、資料確認、議事録作成者確認に続いて学長の進行の下、議事に入った。

議事1 平成28年度業務実績報告について（教育・研究部門）

杉松事務局長から資料1に基づき、平成28年度業務実績について、大学の沿革、組織、学生の状況など大学の概要について説明がなされた。

また、教育に関する目標、研究に関する目標、学生支援に関する目標、大学改革に関する目標、地域貢献に関する目標、国際化に関する目標の実績と評価について説明がなされた。

委員からの質問に応じ、「教員相互の授業見学」の見学者について、前期、後期とも15名とあるが、同じ教員ではないとの説明がなされた。

また、委員からの「授業改善に関する意見交換会」に参加していない教員は、授業に対する関心がもともと薄く授業改善が進まないということから、結果的に学生に迷惑をかけることになる可能性もあるので、参加していない教員の状況をどのように把握しているのかとの質問に応じ、教員の参加に繋がるような工夫をした研修会を開催すること、また、業務が重なり参加できないという理由もあることから、開催時期についても検討していきたい旨の説明がなされた。

委員から、常に参加していない教員がいれば、何らかの対策が必要である旨の意見がだされた。

さらに委員から「項目別評価結果総括表」が分かりにくいとの質問に応じ、第2期中期計画の次期評価または第3期中期計画策定において改善の検討をする旨の説明がなされた。

最後に、小松学務課長から、報告No.16「【既存】自主講座による研究成果の還元」において、

文案の一部削除の提案があり、地域貢献部会で再度検討することとした。
審議の結果、了承された。

議事 2 授業出席に関する内規の改正について

四方教務部長から資料 2 に基づき、授業出席に関する内規について、教育実習に伴う特別欠席について、教育実習期間にやむを得ず 3 回欠席せざるをえない場合があるため、そのような場合を特別欠席として認めるために所要の改正を行う旨の説明がなされた。
審議の結果、了承された。

議事 3 宮崎公立大学名誉教授について

梅村企画総務課長から資料 3 に基づき、名誉教授の推薦結果、選考スケジュール、教授会への意見聴取依頼案について説明がなされた。
委員からの質問に応じ、学長が最終決定するが、その過程において教授会に意見聴取をすることが必要である旨の説明がなされた。
また、委員からの質問に応じ、過去に合計 4 名が選考された旨の説明がなされた。
審議の結果、了承された。

報告 1 平成 30 年度及び平成 31 年度研究支援年について

三樹企画総務課長補佐から資料 4 に基づき、平成 30 年度及び平成 31 年度研究支援年について、8 月 21 日(月)を応募締切日とし、9 月上旬に選考審査会を開催することなどについて報告がなされた。
委員からの質問に応じ、募集内容の変更の担当は F D 部会であり、変更する場合は第 3 期中期計画策定の中で検討していくこととなるので、事前に改革推進会議で提案をする必要がある旨の説明がなされた。

報告 2 平成 29 年度後期開放授業開設科目について

川瀬地域研究センター長から資料 5 に基づき、開放授業科目決定の経緯、開設科目内容、今後のスケジュールの報告がなされた。

平成29年度 第3回公立大学法人宮崎公立大学 教育研究審議会 議事録

日 時：平成29年6月27日（火）9:00～9:50

場 所：中会議室

出席者：〔委員〕有馬学長、宮元人文学部長、福田附属図書館長、川瀬地域研究センター長、
辻学生部長、四方教務部長、
年森委員、近藤委員

〔事務局〕杉松事務局長、梅村企画総務課長、小松学務課長、山本学生・就職支援室長、
三樹企画総務課長補佐、宮畑学務課長補佐、川越主幹

欠席者：長友委員

配付資料

- 資料1 宮崎公立大学名誉教授の選考に関する教授会の意見について（依頼）
- 資料2 宮崎公立大学名誉教授の選考に関する教授会の意見について（回答）
- 資料3 平成29年度 宮崎公立大学名誉教授選考資料
- 資料4 「英語科教育法」等担当教員
- 資料5 「公共政策論」等担当教員
- 資料6 教員選考会議等スケジュール
- 資料7 学生の留学について
- 資料8 国際交流について（平成29年度蔚山大学校受入状況報告）

委員出席確認、資料確認、議事録作成者確認に続いて学長の進行の下、議事に入った。

議事1 宮崎公立大学名誉教授の選考について

杉松事務局長から資料3に基づき、宮崎公立大学名誉教授として、故林弘子氏、中山本文氏が推薦されており、そのことについて教授会で協議されたことが説明された。

次に宮元学部長から、資料1、資料2により、2名の候補者について6月20日の教授会で審議したところ、教授会の意見としては両名の推薦に賛成であったこと等の報告がなされた。

審議の結果、推薦のあった2名について承認された。

議事2 教員新規採用について

有馬学長から、資料4に基づき、「英語科教育法」等担当の教員（1名）を平成30年度（平成30年4月1日着任）に新規採用することが望ましいこと、その理由として、教育職員免許法の改正等により、英語科教育法の内容が幅広く深くなっていること、英語に関する維持充実は本学の大きな課題になっているということで、1名増員とすることなどが説明された。

次に資料5により、現行の国際政治経済担当の教員が少なくまた数年内に退職する教員もあることなどから、「公共政策論」「行政論」が担当できる教員（1名）を平成30年度（平成30年4月1日着任）に新規採用したい旨の説明がなされた。

続いて、三樹企画総務課長補佐から資料4に基づき、「英語科教育法」等の教員を新規採用することについて、職位は教授または准教授すること、専攻分野を英語科教育法とし担当科目を英語科教育法、専門演習、その他の英語関連科目とすることなどが提案された。

また資料5に基づき「公共政策論」等担当の教員を新規採用することについて、職位は准教授または助手とすること、専門分野を公共政策論、行政論とし、担当科目は「公共政策論」「行政論」「基礎演習」「専門演習」に加え「キャリア教育分野の科目を担当する予定」とすることなどが説明された。

次に資料6により6月下旬から7月上旬にかけて第1回教員選考会議をはじめに、複数回の選考会議を経て、10月下旬くらいを目途に採用を決定したいとする旨のスケジュールが説明された。

委員から「英語科教育法の教員については、求める人材のハードルが高く人材確保が難しいのではないかと思うが、英語の教職課程については学生にとって大事なことなのでぜひ採用をしていただきたい。」との旨の意見があり、宮元学部長から、非常にハードルは高いが英語の再課程認定のため人材確保に尽力していきたい旨の説明がなされた。

また、募集期間を長くした方が応募しやすいのではないかとの意見があり、宮元学部長から募集期間に応募がない場合は再募集をかけること、有馬学長から募集期間については教員選考会議で調整する旨の説明がなされた。

審議の結果、了承された。

報告1 学生の留学について

川瀬国際交流部会長から、資料7に基づき学内の派遣留学生選抜試験を経て、カナダ（バンクーバーアイランド大学）2名、米国（カピオラニ・コミュニティ・カレッジ）1名、中国（蘇州大学）3名、韓国（蔚山大学校）3名を約4ヵ月から約1年間の期間、公費交換留学生として派遣する旨の報告があった。

報告2 国際交流について

小松学務課長から、資料8に基づき蔚山大学校から11名（女性9名、男性2名）の短期研修生を平成29年5月11日から6月5日まで受入れたこと、さらにその間に実施された日本語学習、市内研修、県内研修、小学校訪問、日本文化体験などの受入れプログラムの状況が報告がなされた。

また、平成29年7月10日から、蘇州大学11名、蔚山科学大学3名、カピオラニ・コミュニティ・カレッジ2名の夏季研修生を受入れ予定であることが併せて報告された。

平成29年度 第4回公立大学法人宮崎公立大学 教育研究審議会 議事録

日 時：平成29年7月25日（火）9:00～9:50

場 所：特別会議室

出席者：〔委員〕有馬学長、宮元人文学部長、福田附属図書館長、川瀬地域研究センター長、
辻学生部長、四方教務部長、
年森委員、長友委員、近藤委員

〔事務局〕杉松事務局長、梅村企画総務課長、小松学務課長、山本学生・就職支援室長、
三樹企画総務課長補佐、宮畑学務課長補佐、小林主任主事

欠席者：なし

配付資料

資料1 蔚山科学大学校との学生交流に関する了解覚書の解消について

資料2 蔚山科学大学校との了解覚書の解消について

資料3 蔚山科学大学校との了解覚書の解消について（別冊）

資料4 宮崎公立大学 大学案内2018

委員出席確認、資料確認、議事録作成者確認に続いて学長の進行の下、議事に入った。

I 議事1 蔚山科学大学校との交流について

川瀬国際交流部会長から資料1に基づき、蔚山科学大学校（以下「同校」と記す）との交流について、公費留学、短期研修ともに交流開始当初の条件等で相違点があることからの同校との学生交流に関する了解覚書を2018年4月30日で解消し、その旨を同校に申し入れをする旨の提案がなされた。

続いて、小松学務課長から、資料2、資料3に基づき、本学が同行校から受入れる留学生の日本語能力をN2以上としていたが現在守られていないこと、短期研修に係る授業料・宿泊費が交流当初20名までお互いに無料としていたものが同校からの一方的な申し入れにより廃止され本学から同校への短期研修希望者が減ったことが報告された。さらに前述のような課題の解決について同校に申し入れをしたが同校から改善する旨の回答がなかったことなどが説明された。

審議の結果、承認された。

II 報告1 宮崎公立大学 大学案内2018について

小松学務課長から、資料4に基づき新たに作成した今回の「大学案内2018」については、「Find Yourself」をテーマに人を中心に作成されていること、利便性に高い市街地にありながら緑の多

い静寂な落ち着いた環境であることを印象づけることを狙って周辺環境や雰囲気のわかりやすい見開きの写真を用いたこと、平成29年4月1日に改正した学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の3つのポリシーを明確に示していることなど主に2017年版からの変更について説明がなされた。

さらにモニターを使用してMiyazaki e-booksで公開されている卒業生動画、大学紹介動画について説明の紹介がなされた。

委員からは、教員にも今回のように動画を見せる機会があると良いのではないかと。大学案内作成の時期を教員に知らせてほしい。学長の話、学生の特性等も盛り込んでほしい。1期生はすでに40歳を越えており、いろいろな分野で活躍している先輩の活躍記事もあるといい。地域貢献として地域とともにある大学であることを盛り込むことも検討してほしい。地元の高校生で、家庭の事情で県外には行けない子どもに、留学等の有益な情報が届くと、地元から選択される大学となるのではないかと。動画の形での情報発信はとても良い等の意見がだされた。

Ⅲ その他について

小松学務課長から、ベネッセにおける偏差値速報の報告がなされた。(詳細は次回報告予定。)

委員から、情報教育についてワード、エクセル等の実務はできると思うので、世の中の動きとし) AIについて学べる科目が必要ではないか、との質問があった。

この質問については、以下のような回答があった。

情報教育のリテラシー部分について、タブレットやスマホ普及のため、キーボードが使えない学生が多く、それが問題になっているため、カリキュラムの内容を変えてリテラシー教育をする必要がある。AIに関しては、MMUの学生にとっては、数学的なAIの観点ではなく、現場で何が問題であるかの現状分析のために重要であり、授業においてその点に触れているところではあるが、現行のカリキュラムの中ではAIとの関わりは見えない形ではある。

日 時：平成29年8月22日（火）9:00～10:00

場 所：中会議室

出席者：〔委員〕有馬学長、宮元人文学部長、福田附属図書館長、川瀬地域研究センター長、
辻学生部長、四方教務部長、
年森委員、長友委員、近藤委員

〔事務局〕杉松事務局長、宮畑学務課長補佐、梶原学生・就職支援室長補佐、川越主幹、
福元企画係長、椎葉主査

配付資料

- | | |
|-----|---------------------------|
| 資料1 | カリキュラムの一部改正について |
| 資料2 | 卒業要件必要科目数・単位数（改訂案） |
| 資料3 | 平成29年度公開講座（自主講座）追加募集分申請一覧 |
| 資料4 | 宮崎公立大学保護者説明会（概要） |
| 資料5 | 模試による合格可能性判定基準の状況について |

委員出席確認、資料確認、議事録作成者確認に続いて学長の進行の下、議事に入った。

I 議事1 カリキュラムの一部改訂について

四方教務部会長から資料1及び資料2に基づき、カリキュラム改訂の趣旨や基本方針について、今回は科目の変更ではなく、何年次にどのくらいの履修単位数に設定するか、単位数の見直しを中心に見直しを行い、カリキュラム全体の構成は見直していないこと、現在の卒業要件単位数134単位は大学設置基準からすると多く、基準による1講義当たりの家庭での事前事後学修時間が取れないこと、科目ナンバリング制度については、受講したい科目があっても時間割上の制限がありとれないことや順番に履修しなければ単位が取得できないことの一部緩和を行ったこと、などが説明された。

また、現行の単位数が多いため、1・2年生で科目を多く履修する学生がおり、そのため家庭での学修時間が十分取れない場合や、逆に3年生で履修する科目が少なくなるアンバランスが生じているためキャップ制度の導入を行い、平成30年度入学生から適応することが説明された。

さらに、現行卒業要件単位数について、現行カリキュラムの必修科目を選択とすることで、必要単位数を10単位減らし、自由に選択できる科目数を増える構成にしたことや、「英語Ⅰ」などナンバリングの順番に履修することが必要な科目はナンバリングをそのまま残すことにしていること、学生の家庭での学修時間やアルバイト、部活動などとのバランスを考慮し、CAP制度の導入は「1・2年生が48単位、3・4年生は制限なし」で、実質的な学修ができるようカリキュラムの変更をおこなったこと等が説明された。

続いて、有馬学長から2年生は60単位、一日に約3科目を取っているが、大学は社会性を養

うことも必要であり、学生の課外活動等の活発化や、実行委員会の運営などでチーム力をつけることも大切にしたいと考えていること、カリキュラムをバランスよく履修し、自宅での学修については、5、6年後の認証評価では、学修させるための仕組みのPDCAサイクルを作り、文部科学省が示している教育の質の評価ができるようにしたいとの意見も出された。

委員から、教職課程を取る学生の卒業要件単位への読み替えできる単位について質問があり、30単位ほどは卒業要件単位に含まれているが、それ以外にも35単位ほど必要であり、2年生は毎日1時限から5時限まで授業が入っている状況であるとの説明がなされた。

また、「単位制度の実質化」では、授業外での学修をさせる課題の出し方や予習復習についての中身も大切であるとの意見もあり、FDの課題として各教員が工夫して課題を出せるような調整や、主体性をもって勉強する仕組み作り及び授業アンケートを活用し、中身の充実を考えていきたいとの説明がなされた。

さらに、現行カリキュラムの必修科目が一部選択必修科目になることから、理科系など今まで全て学ばないといけなかった科目を学生がバラバラに学ぶことになって大丈夫だろうかとの意見があり、選択必修科目となつてはいるが、時間割は今までの配置と同じく変更しないので、必修科目及び選択必修科目は全て履修しやすいように配置されているので、選択ではあるけど必修なので大事な科目であることを履修指導の中で説明を行っていくとの説明がなされた。

審議の結果、承認された。

II 報告1 平成29年度公開講座（自主講座）追加募集分について

川瀬地域貢献部会長から、資料3に基づき平成29年度の公開講座（自主講座）について追加募集を行い、3人から3件の講座申請「ユニーク知事から振り返る地方自治の歴史（有馬学長）」「神楽入門（永松教授）」「『高鍋デザインプロジェクト』にみる地域におけるデザインの役割（井田助教）」がされたとの報告がなされた。前期は5件の申請があった。

近藤委員からの質問に応じ、広報については、大学のHP、宮崎市の広報誌、学内のイベント時にチラシの配付、学内掲示板へのポスター掲示などを行っていることが説明された。

近藤委員からは、「『高鍋デザインプロジェクト』にみる地域におけるデザインの役割」については、高校生も対象としていることから、デザイン関係の高校に直接広報してほしい、学校の廊下などにポスターを掲示してもらおうと公立大選択のきっかけにもなるのではないかと意見があった。福田入試部会長からは、入試部会による10月からの高校訪問の際にチラシ等を渡し広報することもできるとの意見があった。

報告2 保護者説明会について

福元企画係長から、資料4に基づき平成29年11月5日開催の保護者説明会についてスケジュール等の概要について説明がなされた。昨年度は136人の参加者があり、保護者は1年生が5割、2・3年生が2割と1年生の割合が高い構成であった。アンケート調査では8割の方に満足していただいているとの説明がなされた。

報告3 模試による合格可能性判定基準の状況について

宮畑学務課長補佐から、資料5に基づき九州内の大学の理系と文系の模試による合格可能性判定基準の状況について、本学は2017より偏差値が下がっているが、これは他の文系の大学も同じような傾向がみられる。また理系は偏差値が上がって傾向がみられる等が報告された。

委員からは、偏差値の上下は希望者数による影響を受け、理系は希望者が多いため、成績の良い者が集まり偏差値が上がる傾向がでているのではないかと。文系は希望者が少ないため偏差値が下がる傾向がでているのではないかと。生徒は単純に偏差値が高い大学にあこがれて希望する傾向があり、生徒が本学の中身を知って勉強したいと思っているかが重要であるなどの意見が出された。

また、杉松局長からは、この資料から参考として、文系と理系の大きな流れをみることに、昨年度と比べると本学だけでなく文系の偏差値が低くなっているが、これは九州全般にも同じ傾向があること、偏差値が下がると学生がそちらに流れる傾向があること、これらを踏まえ、保護者説明会の中で大学の中身について情報をしっかり発信し理解してもらう努力が大学には必要であるとの意見が出された。

平成29年度 第6回公立大学法人宮崎公立大学 教育研究審議会 議事録

日 時：平成29年9月26日（火）9:00～9:50

場 所：中会議室

出席者：〔委員〕有馬学長、宮元人文学部長、辻学生部長、四方教務部長、
川瀬地域研究センター長、年森委員、長友委員、近藤委員
〔事務局〕杉松事務局長、梅村企画総務課長、小松学務課長、山本学生・就職支援室長
三樹企画総務課長補佐、宮畑学務課長補佐、川越学務課主幹兼教務係長

欠席者：福田附属図書館長

配付資料

- 資料1 教員の昇任について
参考資料①公立大学法人宮崎公立大学教員選考規定
参考資料②公立大学法人宮崎公立大学教員等資格審査取扱要綱
参考資料③自薦に伴う必要資格
- 資料2 宮崎公立大学学則の改正の内容
- 資料3 宮崎公立大学学則
- 資料4 宮崎公立大学の教育課程等を定める規定の改正の内容
- 資料5 宮崎公立大学の教育課程に定める規定(現行)
- 資料6 平成29年度公費交換留学生(受入)について
- 資料7 平成29年度コーディネート科目「宮崎の郷土と文化」について

委員出席確認、資料確認、議事録作成者確認に続いて学長の進行の下、議事に入った。

議事1 教員の昇任について

三樹企画総務課長補佐から、資料1に基づき、自薦に伴う必要資格、教授の昇任枠が4名であること、また、平成29年度のスケジュールについて、11月1日が自薦書の締切、12月に公開授業、模擬授業、12月下旬に適任者の決定を予定しているなどが説明された。

委員からの質問に応じ、必要資格として研究業績だけではなく地域貢献等その他の活動を総合的に教員選考会議で審査することなどが説明された。

また、委員からの、若い教員の育成については、若い教員の授業の改善、意識改革等が喫緊の課題と考えるが大学の対応状況はどうなっているかとの質問に応じ、今年度からFD部会と教務部会で行っていた演習担当者会議との連携により課題整理を行い、教員研修へ生かすような取り組みを始めていることなどが説明された。

委員からは、授業改善については、他者からの評価と教員の自己評価を併せてやらないと学生が納得する授業とならないので取り組んでほしいとの意見あった。

審議の結果、了承された。

議事2 宮崎公立大学学則の改定について

四方教務部長から、資料2により、春季休業、夏季休業、冬季休業の期間については「年度の初めに学長が定める」を「学長が別に定める」ことに、また、授業科目の試験及び評価の成績は「10種類」から「9種類」の評語をもって表すことに変更するための学則の改正を行うことが説明された。

審議の結果、了承された。

議事3 宮崎公立大学の教育課程等を定める規定の改正について

四方教務部長から、資料3及び4により、「宮崎公立大学の教育課程等を定める規定」について、1年次及び2年次に履修登録できる単位数の上限を、年間48単位とすること、また、対象となる授業科目は、本学で卒業要件として履修する授業科目とすること、成績評語のKを削除すること、卒業に必要な単位数を134単位から124単位に改正し、そのために別表第1の所要の改正を行うことなどが説明された。

審議の結果、了承された。

報告1 平成29年度公費交換留学生の受け入れについて

川瀬地域研究センター長から、資料6に基づき平成29年度の公費交換留学生の受け入れについて、蘇州大学から4名、蔚山大学から2名となっていることなどが報告された。

報告2 平成29年度コーディネート科目「宮崎の郷土と文化」について

宮畑学務課長補佐から、資料7に基づき、平成29年度コーディネート科目「宮崎の郷土と文化」については、全15回のうち本学からは、川瀬隆千教授、楠田准教授の2名が講師となっており、現在、学生78名、県民14名の参加となっていることなどが報告された。

委員からの質問に応じ、履修単位は2単位であり、卒業要件単位となること、県民14名に本庄高校生3名、宮崎西高校生10名が入っていること、これらの高校生は県教育委員会からの案内を通じて申し込みがあったことなどが説明された。

報告3 名誉教授称号授与式について

有馬学長から、名誉教授称号授与式について、明日9月27日(水)11時から中会議室で開催し、故林学長の弟が出席予定(中山元教授は欠席)であると説明された。

次回開催日時 10月24日(火) 9:00 開催予定

平成29年度 第7回公立大学法人宮崎公立大学 教育研究審議会 議事録

日時：平成29年11月28日（火）9:00~10:10

場所：中会議室

出席者：〔委員〕有馬学長、宮元人文学部長、福田附属図書館長、辻学生部長、
四方教務部長、川瀬地域研究センター長、年森委員、近藤委員

〔事務局〕杉松事務局長、梅村企画総務課長、小松学務課長、山本学生・就職支援室長
三樹企画総務課長補佐、梶原学生・就職支援室長補佐、宮畑学務課長補佐、

欠席者： 長友委員

配付資料

資料1 平成30年度学年暦（案）について

資料2 暫定評価（案）【その1】【その2】

資料3 平成29年度宮崎公立大学保護者説明会実績報告について

資料4 推薦入試等の志願者状況について

資料5 MMUキャンパスガイドの実施状況の報告

委員及び事務局の紹介、委員出席確認、資料確認、議事録作成者確認に続いて学長の進行の下、議事に入った。

議事 1 平成30年度学年暦について

四方教務部長から、資料1により平成30年度の学年暦においては、例年どおり15回授業であること、大学入学共通テストのプレテストが11月10日に実施され、それに伴い推薦入試が11月24日(土)～11月25日(日)になること、他はほぼ例年どおりであることなどが説明された。

審議の結果、了承された。

議事 2 第2期中期計画暫定評価について

梅村企画総務課長から、資料2により、5年目を迎える第2期中期計画の概要、暫定評価の説明があり、全体の136項目について評価して結果、平均値は3.26となり。全体としては、中期計画を概ね達成していると評価していることが報告された。その後「教育の質の向上に関する目標」、「地域貢献、国際化に関する目標」の各項目について進捗状況と暫定評価の説明がなされた。

委員から「主体性をもった学生を育て生きる姿勢を変えていくような授業、地元で起業するよう人材の育成、IT教育の充実、公務員志願者への支援の充実などを第3期中期計画に取り入れていけないだろうか」、「英語教育のレベルを上げるために外部試験等での数値目標を設定してはどうか」を主旨とする意見があった

審議の結果、了承された。

報告 1 紀要への追悼文等の掲載について

福田附属図書館長から平成28年に逝去された前学長、平成29年に逝去された准教授の追悼文等を平成30年3月に発行予定の本学の研究紀要に掲載予定であることが報告された。

報告 2 保護者説明会について

梅村企画総務課長から、資料3に基づき平成29年11月5日に保護者会を開催し、全体参加者が85組116名であったことが報告された。また、参加者アンケート結果をみると、「全体会に対して大変満足または満足があわせて97%」、「保護者が希望する職種は、子どもに任せるが53%、公務員が33%」、「保護者が希望する勤務地は、子どもに任せる46%、県内または実家近く32%、九州圏内20%」となっていることが報告された。委員からの毎年参加者が減っているとの意見があり、梅村課長から、保護者説明会が4年目ということもあって毎年減る傾向にあるが、今後、時期や方法等を検討していきたいとの説明があった。

報告3 推薦入試等の志願者状況について

小松学務課長から、資料4に基づき平成29年11月18日(土)、19日(日)に実施した推薦等の入試について説明がなされた。志願者は、推薦入試I(センター試験を課さない推薦入試)が74名、私費外国人留学生特別選抜が3名、一般編入学が1名で、受験当日の欠席者は一般編入学志願者1名であったことが報告された。また、推薦Iの志願者は、宮崎南高校、宮崎北高校、高鍋高校が多いこと、私費外国人留学生特別選抜3名は、中国・香港・マレーシアの出身であることが報告された。また、合格発表は、平成29年12月6日であることがあわせて報告された。

報告4 キャンパスガイドの実施報告について

小松学務課長から、資料5に基づき平成29年9月23日に開催したMMUキャンパスガイドについて、台風のため、9月17日の開催予定を急遽延期して開催した影響を憂慮したが、前週の事前申し込み253名を超える281名の参加があったことが報告された。

また、当日は大学の概要、学生による大学紹介などの全体説明等のあとに、体験授業、キャンパスツアー、個別相談会の選択できるプログラムにおいては、いずれも参加者の表情が明るくていきいきとしており、アンケート結果もおおむね好評であったこと等が報告された

次回開催日時 平成30年1月30日(火) 9:00 開催予定

日 時：平成30年1月30日（火）9:00～10:10

場 所：特別会議室

出席者：〔委員〕有馬学長、宮元人文学部長、福田附属図書館長、川瀬地域研究センター長、
辻学生部長、四方教務部長、
年森委員、長友委員、近藤委員

〔事務局〕杉松事務局長、梅村企画総務課長、小松学務課長、山本学生・就職支援室長、
三樹企画総務課長補佐、梶原学生・就職支援室長補佐、宮畑学務課長補佐

欠席者：なし

配付資料

資料1 緊急／就学支援奨学金の改正について

資料2 学生の就職状況について

資料3 入学者選抜志願者等の状況

資料4 2018年度入試難易予想ランキング表等

委員出席確認、資料確認、議事録作成者確認に続いて学長の進行の下、議事に入った。

I 議事1 本学独自の奨学金制度の改正について

辻学生部長から資料1に基づき、本学独自の奨学金制度について、改正点①授業料半額給付を1年生まで対象を拡大すること、②緊急奨学金について、東日本大震災と熊本地震以外のその他の災害については、災害救助法の適用を基準とすること、についての説明があり、改正及び改正要綱の施行時期については、平成30年4月1日での承認を求める旨の提案がなされた。

委員からは、平成30年4月からの適用について、今年度の入学希望者に対する広報の在り方に関する質問があった。広報については、改正案承認後、HPに掲載することや、現状の要項やパンフレットにも、ふたつの震災以外についての相談を受ける旨の掲載はある。また、新1年生には、入学時に案内し、来年度の要項やパンフレットには詳しく掲載するとの説明があった。

審議の結果、承認された。

II 報告1 学生の就職状況について

山本学生・就職支援室長から、資料2に基づき説明がなされた。

平成30年1月24日時点での就職内定者は163名であり、前年同時期とほぼ同じ推移であること。本年度の就職希望者は170名程度となる見込みであり、残り4～5名が就活中であること。製造

業においては、宮崎キャノンに3名が就職し、うち1名は社会人枠での入学学生であることや、読売新聞社、全日空等、学生に人気の高い企業への就職も順調である旨の説明があった。また、公務員については、宮崎県庁に2名、宮崎市役所に4名、教職については8名が内定を受けており、県、市は過去最多である。

委員からの意見では、地方創生に基づく地元企業との連携や地元定着に関する質問があった。就職支援室では、「宮崎にある日本一の企業」を学生に紹介するなど、地元定着への取組も実施している旨の回答があり、委員からは、学生総数に対する地元定着率だけではなく、全体の4割強である地元出身の学生のうち、約7割の学生が地元に残っていることをアピールすべきではないか、との意見がでた。

報告2 平成30年度入学者選抜の志願者等の状況について

小松学務課長から、資料3、資料4に基づき、志願者等の状況について報告がなされた。推薦入試Ⅱの志願者は61名(年比+13名)で確定し、倍率は3倍。一般選抜前期は(締切30.1.31)は、185名であり、昨年同日比較で-6名、後期は210名で、-16名。全体的に出足は遅く、例年、本日に届く分が多い。今年度は、2018年度問題の初年度にあたり、全国の志願者は前年比99%と見込みまれているが、本学においても、大きな減少傾向は今のところ感じない。

学力分布では、センター得点のボーダーは前期ではセンター600点に対し63%の378点と予想されている。(昨年は65%の384点)。後期ボーダーは65%(昨年は66%)。なお、今後2030年には受験生が-11%となると予想される問題の中で、学生の質の確保が課題となる旨の説明があった。

Ⅲ その他について

四方教務部長から、FD部会の活動に関する報告がなされた。

本年度は、教員相互の授業参観は実施せず、FDに関する意見交換会を2月6日に実施予定。例年は授業参観後に意見交換会を実施していたが、教員が主体的に取り組むために、今回はまず意見交換をし、(その意見を反映した)授業参観を次年度に実施する予定であり、参観対象も展開科目にしぼりたいと考えている。今後も授業アンケートや研究支援、(教育の質の保証に関する)PDCAサイクルを意識した取り組みを(FD部会で)行っていく旨の説明があった。

平成29年度 第9回公立大学法人宮崎公立大学 教育研究審議会 議事録

日時：平成30年2月27日（火）9:00～10:10

場所：中会議室

出席者：〔委員〕有馬学長、宮元人文学部長、福田附属図書館長、辻学生部長、
四方教務部長、川瀬地域研究センター長、年森委員、長友委員、近藤委員

〔事務局〕杉松事務局長、梅村企画総務課長、小松学務課長、山本学生・就職支援室長、
宮畑学務課長補佐、川越主幹

欠席者：なし

配付資料

資料1 宮崎公立大学の教育課程等を定める規程の改正について

資料2 成績評価方法及び基準に関するガイドラインの一部改正について

資料3 平成30年度開講科目一覧

資料4 宮崎公立大学学生海外留学に関する規程の改正について

資料5 宮崎公立大学学生懲戒規程の改正について

資料6 平成30年度前期開放授業開設科目について

資料7 入学者選抜志願者等の状況

委員及び事務局の紹介、委員出席確認、資料確認、議事録作成者確認に続いて学長の進行の下、議事に入った。

議事 1 宮崎公立大学の教育課程等を定める規程の改正について

四方教務部長から、資料 1 に基づき、教育課程等を定める規程の改正について、初めに平成 30 年 4 月 1 日から改正を行う、教員採用に伴う科目新設や教員退職による授業科目廃止、既存科目の名称変更、カテゴリーの変更などが説明された。次に教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則改正に伴い、「教育職員免許法及び教育職員免許状の所要資格を取得するための課程」の改定を行うため、平成 31 年 4 月 1 日から改正を行う授業科目の種類の変更や科目名称の変更及び単位数の変更などを行うことが説明された。

また、今後は、3 月に教職課程の再課程認定の申請を文部科学大臣へ提出し、審査を受けることになるが、その過程で文部科学省から指摘短期間での回答や規程の改定が必要となった場合は学長に一任することがあわせて提案された。

審議の結果、了承された。

議事 2 宮崎公立大学の成績評価方法及び基準に関するガイドラインの改正について

四方教務部長から、資料 2 に基づき、1 年次の必修科目「情報処理演習」について、成績評価方法を履修者の達成度に応じた評価にするため、「合否評価」から「5 段階評価」へ変更すること、評価の内容と割合について具体的に明記するように基準を見直すことなどが説明された。

また、ナンバリング制度の緩和に伴い、平成 30 年度入学生から K（保留）評価がなくなることから、K 評価の対象学生の入学年度について備考を追加することの説明がされた。施行期日は平成 30 年 2 月 27 日。

審議の結果、了承された。

議事 3 平成30年度開講科目及び時間割について

四方教務部長から、資料 3 に基づき、平成 30 年度におけるカリキュラムでの開講科目、開講しない科目、新規に開設される科目、授業担当者の変更、平成 30 年度入学者から区分が「必修」から「選択必修」に変わった科目など変更になった科目について説明がなされた。また、30 年度の前期及び後期授業時間割についても説明された。授業時間割については、今後変更が生じた場合は教務部会に一任することとなった。

審議の結果、承認された。

委員から「情報処理の授業について見学した際に、できる生徒は時間を持て余している様子で、できない生徒に教えているのも勿体ないと感じた。」との意見があり、辻学生部長からレベルの異なる課題をいくつか用意することで対応を考えているとの説明があった。

議事 4 宮崎公立大学学生海外留学に関する規程の改正について

川瀬国際交流部長から、資料 4 に基づき、現行の留学状況やカリキュラム等の現状に沿うよう、①留学及び留学生の定義や留学期間の改正を行うこと、②「留学修得単位の取扱いに関する内規」に応じて取得単位の取扱いについて改正すること、③平成 27 年 4 月 1 日施行の学校教育法第 93 条の改正に伴い、留学は、「教授会の審議の報告を受けて」許可や取り消しを決定するよう規程の改正を行うことの説明があった。

①については、本学の助成を受ける公費派遣留学、学術交流協定又は了解覚書書を締結している大学等に 4 か月以上私費で留学する私費派遣留学生、国費や公費の助成を受けて 4 か月以上留学する認定留学生とする 3 つの種類とした。留学期間についてはバンクーバーアイランドの留学期間が 4 か月であるため、4 か月以上と改正を行う。

②については、取得単位の上限は学長が別に定めることとし、履修登録できる科目に専門演習Ⅳが加える改正を行う。

審議の結果、承認された。

議事 5 宮崎公立大学学生懲戒規程の改正について

辻学生部長から、資料 5 に基づき、現行の規程の懲戒相当行為の内容は未成年者と知りながら飲酒または喫煙をさせた側についてだけであったが、未成年者自身が飲酒または喫煙をした場合についても規程に追加する改定を行うとの説明がなされた。併せて、初犯の場合などは懲戒ではなく第 5 条による厳重注意を行うことで対応するとの説明もなされた。

委員から「未成年者の飲酒の場合等の懲戒規程があるということを、学生にはどのように知らせるのか」という旨の質問があり、辻学生部長から 4 月のオリエンテーションで学生全員に話をするとの説明があった。

審議の結果、承認された。

報告 1 平成 30 年度前期開放授業開設科目について

川瀬地域センター長から資料 6 に基づき、平成 30 年度前期開放授業については、現代英文法、英米文学概論、歴史学、など計 11 科目を開設予定としていること、及び受講申し込みから授業実施までのスケジュールについて報告がされた。

報告 2 平成 30 年度入学者選抜試験実施状況について

小松学務課長から、資料7に基づき、推薦Ⅱは、募集人員20名、志願者61名、志願倍率3.1倍、また一般入試試験の前期は、募集人員90名、志願者354名（昨年度より50名増）、志願倍率3.9倍、後期は、募集人員40名、志願者367名（昨年度より32名増）、志願倍率9.2倍であったことが報告された。

委員から「学力の維持も求めていかななくてはならないが、社会から求められている魅力ある知・徳・体バランスのよい学生を育てていくことが大切である。」「本学は英語を軸にしているため、グローバル化の進展に対応しており本学の役割や地域の期待も大きい。」「本学は人間力を基礎に置いた学生を育てるのによい土壌があるので、学生の学資力をどの様につけていくのか方向性を論議してみるのもよいのではないか。」との旨の意見が出された。

次回開催日時 平成30年3月20日（火） 9：00開催予定

平成29年度 第10回公立大学法人宮崎公立大学 教育研究審議会 議事録

日 時：平成30年3月20日（火）9:00～10:10

場 所：中会議室

出席者：〔委員〕有馬学長、宮元人文学部長、福田附属図書館長、辻学生部長、
四方教務部長、川瀬地域研究センター長、長友委員、年森委員
（欠席）近藤委員

〔事務局〕杉松事務局長、梅村企画総務課長、小松学務課長、山本学生・就職支援室長
三樹企画総務課長補佐、宮畑学務課長補佐

配付資料

資料1 公立大学法人宮崎公立大学平成30年度計画（案）

資料2 研究活動上の不正行為の防止等に関する規程の改正について

資料3 教員の採用及び昇任について

資料4 平成30年度入学試験の実施状況

委員出席確認、資料確認、議事録作成者確認に続いて学長の進行の下、議事に入った。

議事1 公立大学法人宮崎公立大学平成30年度計画について

梅村企画総務課長から、資料1に基づき、平成30年度計画が第2期中期計画の最終年度となることから最終評価を見据えた計画とし、新規事業などの主な計画、重点方策に対する主な取り組みの策定の考え方等について説明がなされた。また、主な計画として、現行カリキュラム及び改訂カリキュラムの適切な運用を図ること、授業アンケートの改善を検討すること、障がい学生支援室の業務を開始すること、教職課程の再課程認定の申請を行うこと、地域コーディネーターを配置すること、さらに、今後の国際交流の方向性について検討することなどが説明された。

審議の結果、承認された。

議事2 研究活動上の不正行為の防止等に関する規程の改正について

梅村企画総務課長から、資料2に基づき、地方独立行政法人法の改正（平成30年4月1日施行）により、法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備の義務化に対応する

ため、関係法規を整備する旨の説明がなされた。

主な改正内容として、業務方法書の一部改正により、当該規定の改正が必要となり、研究費の定義の追加、研究費の適正経理に関する規定の追加、内部監査に関する規定の削除について説明がなされた。

審議の結果、承認された。

報告1 教員の採用及び昇任について

梅村企画総務課長から、資料3に基づき「英語科教育法」等担当専任教員、「公共政策論」等担当専任教員として、それぞれ各1名、計2名を平成30年度から採用する旨の説明がなされた。また、准教授から教授へ1名、助教から准教授へ1名昇任することが報告された。

報告2 平成30年度入学者選抜試験実施状況について

小松学務課長から資料4に基づき、推薦Ⅱの合格者30名、倍率2.0倍、一般選抜前期日程の合格者90名、倍率2.3倍、一般選抜後期日程の合格者47名、倍率2.6倍、全体として倍率2.1倍であったこと等が報告された。

委員からの質問に応じ、それぞれの入試において、英語の成績が入学後の成績とどのように相関するのかをチェックするためには、事前にそのデータをどのように活用していくのかをしっかり検討しておくことが必要であるとの説明がなされた。

次回開催日時 4月24日（火） 9:00 開催予定